

QRコード ホームページの情報は携帯でもご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成28年8月1日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

「相双・地産地消で ご飯のおとも 料理コンテスト」 のお知らせ

福島県相双農林事務所は、家庭での地場産農林水産物と県産農林水産加工品の消費拡大につながるため、家庭で作れるアイディア満載の「ご飯がすすむ1品料理」のレシピを募集します。入賞者には賞品がありますので、ふるって応募ください。

▼応募締切日

9月11日(日) ※消印有効

※詳細は、福島県相双農林事務所のホームページをご覧ください。

※インターネットをお使いいただけない方には資料を送付しますので、お問い合わせください。

問 福島県相双農林事務所企画部
TEL 0244(26)1153
FAX 0244(26)1181

スパリゾート ハワイアンズ 敬老招待のご案内

このたび、多年にわたり社会に寄与されてきた皆さまの長寿

日本赤十字社福島県支部主催 平成28年度「避難地域住民交流会」 を開催します

日本赤十字社福島県支部は、避難者同士の交流を図ることを目的として交流会を開催します。

▶日時 9月27日(火) 10時30分～15時

※昼食はバイキング形式です。

▶場所 福島市 飯坂温泉「ホテル聚楽」

福島市飯坂町西滝ノ町27 TEL024(541)2501

▶集合場所 JR福島駅、JR会津若松駅、なみえ交流館(いわき市)、サンライフ南相馬(南相馬市)、JR郡山駅
※旅行保険に加入する都合上、原則として集合場所からバスで移動になります。あらかじめご了承ください。

▶対象 福島県内に避難している浪江町民

▶定員 150名程度

▶費用 会場往復交通費(バス料金)、昼食代(アルコール類以外)および入浴料は主催者で負担します。
※集合場所までの交通費、アルコール類飲料代などは個人負担となります。

▶申込み方法 受付専用電話へお申込みください。受付専用電話のみの受付となります。

1回の受付で1組4名以内・先着順となります。

(定員となり次第受付終了)

受付専用電話 TEL0243(62)0210

(平日9時～17時まで) ※土・日・祝日を除きます。

▶受付期間 8月16日(火)～8月31日(水)

*申込みの際には申込み人数(4名以内)、各々の氏名、年齢、避難先の住所、連絡先電話番号および希望集合場所をお伝えください(保険加入に必要です)。

当日の集合時間、行程は参加者に追って通知します。

問 生活支援課避難生活支援係 TEL0243(62)0305

をお祝いし、常磐興産株式会社のご厚意により、70歳以上の浪江町民の皆さまを「スパリゾートハワイアンズ」に無料招待することとなりました。

▼対象者

浪江町に住居のある70歳以上の方(平成28年9月1日現在)

▼有効期間

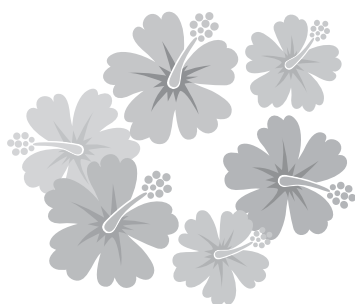
平成28年9月1日～11月30日まで

※招待者ご本人と付添者1名(年齢不問)の計2名が入場無料となります。(期間内1回のみ利用できます。)

▼申込み方法

生活支援課避難生活支援係まで電話で申込みください。確認後、招待券となる葉書を郵送します。なお、申込みから発送までに、1週間程度かかります。

TEL 0243(62)0305



「みんなの連絡帳」 掲載への承諾書を 回収しています

町は、平成25年2月に町民同士の絆維持のため「みんなの連絡帳」を作成し、町民の皆さまへ配布しました。発行から3年半が経過し、住環境等が変更になった方も多数いることから、新たに生活便利帳を兼ねた「みんなのれんらく帳」を28年度に

作成します。

広報なみえ8月号に、「みんなの連絡帳」掲載への承諾書と返信用封筒を同封しました。掲載を承諾される方は、必要事項を記入し、署名捺印のうえ、返送してください。

▼返送期日
平成28年8月31日(水)必着

▼その他

承諾書を紛失された方・新たに

除染後の宅地における 放射線量の調査協力について

浪江町は、国直轄で実施された除染作業の効果検証等を目的として、放射線を可視化出来るガンマカメラを使用しての放射線測定を町独自に、下記のとおり実施します。

皆さまのご自宅の除染作業が終了し、測定準備が整ったところより順次、測定を実施させていただきます。

つきましては、皆さまのご自宅の敷地内に測定員を立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶実施期間 平成28年8月～平成29年3月末(予定)
- ▶業務内容
 - ご自宅(母屋のみ)一軒につき3方向をガンマカメラにて撮影
 - 敷地内空間線量率の測定
- ▶請負業者 (株)菊池製作所 福島工場(相馬郡飯舘村草野字向押25-1)
- ◎立会いを希望される所有者様は、所有者様に個別に送付される案内をご覧の上、請負業者へ連絡をお願いします。
- ◎敷地内の雑草が、測定の際に支障になる場合は、除草(刈り倒し)させていただきますので、ご了承願います。

問 ふるさと再生課除染対策係 TEL 0240(34)0228

に必要な方は、浪江町ホームページから承諾書を印刷し、必要事項を記入、署名捺印のうえ、送付してください。

TEL 0243(62)0305
生活支援課避難生活支援係

応急仮設住宅および 借上げ住宅の供与期 間が1年間延長とな りました

福島県は、応急仮設住宅および借上げ住宅の供与期間について、避難指示の解除の見通しや、復興公営住宅の整備、自宅の建築・修繕等住居の確保の状況を踏まえ、平成30年3月末までの1年間延長することとしました。

県外の借上げ住宅や雇用促進住宅等についても、福島県より期間延長措置を要請しているところではあります。内容については、避難先の自治体にご確認ください。平成30年3月以降の供与期間の延長については、福島県が避難指示の解除の見通しなどを見据えながら、今後判断することとなります。

▼供与期間についての問い合わせ

せ先

問 福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル

TEL 0120(303)059

●受付時間

9時～17時 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)

■福島県が整備する復興公営住宅への入居を希望されている場合

復興公営住宅は原子力災害により避難指示を受けている方を対象としているため、今後、避難指示が解除となった場合、避難指示が解除された区域の方は、復興公営住宅への申込みができませんのでご注意ください。現在受付している第5期募集をもって新規団地の募集が最終(8月31日当日消印有効)となります。

詳しくはホームページをご覧ください。

■応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の退去手続きの方法

復興公営住宅や賃貸住宅への住み替え、自らが建設した住宅や中古物件購入等により新たな住居を確保された方は、応急仮設住宅の供与対象外となりますので、速やかに「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。詳しくはホームページをご覧ください。

問 生活支援課住宅支援係

● 応急仮設住宅担当
TEL 0243(62)0194

● 借上げ住宅 復興公営住宅担当
TEL 0243(62)4736

「浪江町住宅改修相談 窓口」を設置しました

浪江町は、避難指示解除後に浪江町内の自宅での生活再開を検討している方への支援事業として、「浪江町住宅改修相談窓口」を設置しました。

事業の内容は、自宅等の改修・修繕方法の相談、業者手配の相談、各種支援制度の紹介等です。窓口への来所のほか電話での相談も受け付けています。

町民の皆さまのご利用をお待ちしています。

▼期間

平成28年8月1日～平成29年3月31日

▼場所

浪江町復興事業協同組合事務所内(浪江町役場東側 旧まるまつ浪江店南隣り)

浪江町大字幾世橋字芋頭4-2

▼電話 0240(23)5788

▼時間 9時～17時

▼休業日

毎週土・日、祝祭日、お盆期間、年末年始

問 まちづくり整備課管理係

TEL 0240(34)0243